

# 平成20年度予算(案)主要事項の説明

平成20年1月

文部科学省

生涯学習政策局

平成20年度予算(案)主要事項 .....	1
1 家庭の教育力の向上	
家庭の教育力向上に向けた総合的施策の推進 .....	3
2 地域の教育力の再生	
(1) 学校支援地域本部事業 .....	5
(2) 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業 .....	7
3 放課後子どもプランの推進	
放課後子ども教室推進事業 .....	9

# 平成20年度予算(案)主要事項

生涯学習政策局

(単位：百万円)

事 項	前年度 予算額	20年度 予算(案)額	比 較 増△減額	備 考
1 家庭の教育力の向上	1,443	1,492	49	1. 地域における家庭教育支援基盤形成事業(新規) 1,153 ( 0 ) 2. 家庭教育支援指導者養成標準カリキュラム開発事業(新規) 31 ( 0 ) 3. 子どもの生活リズム向上プロジェクト等 308 ( 1,443 )
2 地域の教育力の再生	1,372	5,751	4,379	1. 学校支援地域本部事業(新規) 5,040 ( 0 ) 2. 地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究(新規) 42 ( 0 ) 3. 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業 268 ( 624 ) 4. NPOを核とした生涯学習活性化プロジェクト(新規)等 401 ( 748 )
3 放課後子どもプランの推進	6,820	7,765	945	1. 放課後子ども教室推進事業 7,765 ( 6,820 )
4 教育改革に関する基本的な施策の推進	361	360	△ 1	1. 教育改革の総合的推進 39 ( 74 ) 2. 中央教育審議会 47 ( 51 ) 3. 文部科学白書等の刊行 10 ( 5 ) 4. 指定統計調査等 264 ( 231 )
5 生涯を通じた学習機会の拡大	2,396	2,067	△ 329	1. 専修学校教育重点支援プラン 417 ( 445 ) 2. 専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン 147 ( 91 ) 3. 専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業 728 ( 768 ) 4. 生涯学習の学習成果の評価等の在り方の調査研究(新規)等 775 ( 1,092 )

事 項	前 年 度 予 算 額	20 年 度 予 算(案)額	比 較 増△減額	備 考
6 情報通信技術を活用した教育・学習の振興	410	293	△ 117	1. デジタルテレビ等を活用した先端的教育・学習に関する調査研究(新規) 64 ( 0 ) 2. メディアを通じた生涯学習コンテンツ普及事業(新規) 184 ( 0 ) 3. 教育用コンテンツ活用・奨励事業 等 45 ( 410 )
7 生涯学習政策局所轄・所管機関	16,408	15,753	△ 655	1. 国立教育政策研究所 4,121 ( 4,456 ) 2. 放送大学学園 7,862 ( 7,889 ) 3. 独立行政法人国立科学博物館 3,125 ( 3,222 ) 4. 独立行政法人国立女性教育会館 645 ( 841 )
生涯学習政策局 計	29,210	33,481	4,271	

# 1 家庭の教育力の向上

## 家庭の教育力向上に向けた総合的施策の推進

(前年度予算額 1,435百万円)

20年度予定額 1,485百万円

### 1. 事業の要旨

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。このため、身近な地域において子育てサポーターリーダー等で構成する「家庭教育支援チーム」を創設し、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細かな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成を促進する。

また、地域の基盤形成と合わせ、指導者養成のための標準カリキュラムの開発や家庭教育手帳の作成、子どもの生活リズム向上の推進など、家庭の教育力の向上を図る総合的な施策を推進する。

### 2. 事業の内容

(1) 地域における家庭教育支援基盤形成事業（新規） 1,153百万円

～すべての親へのきめ細かな支援手法の開発～

身近な地域において子育てサポーターリーダー等で構成する「家庭教育支援チーム」を創設し、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細かな家庭教育支援を行うことにより、家庭教育支援基盤の形成を促進する。

(2) 家庭教育支援指導者養成標準カリキュラム開発事業（新規） 31百万円

各地域における子育てサポーターリーダーの活動等を把握・検証するなど、これまでの実績を踏まえ、全国的に一定の資質を有する子育てサポーターリーダーを養成し、社会的通用性を高めるとともに地域における活動の一層の活性化を図るため、標準的研修カリキュラムやテキストを開発する。

(3) 家庭教育手帳の作成 65百万円（170百万円）

一人ひとりの親が家庭を見つめ直し、それぞれ自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育に関するヒント集（家庭教育手帳）を作成し、全国の教育委員会等に提供して、乳幼児や小学生等を持つ各家庭への配布や家庭教育に関する学習機会等での活用促進を図る。

(4) 子どもの生活リズム向上プロジェクト 236百万円（242百万円）

子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる「早寝早起き朝ごはん」国民運動の全国各地域における一層の取組が図られるよう、普及啓発や先進的な実践活動等の効果について調査研究を行う。

# 家庭の教育力の向上

背景

20年度予定額 1,485百万円(19年度予算額 1,435百万円)

## ○家庭の教育力の低下

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

## ○改正教育基本法（家庭教育）

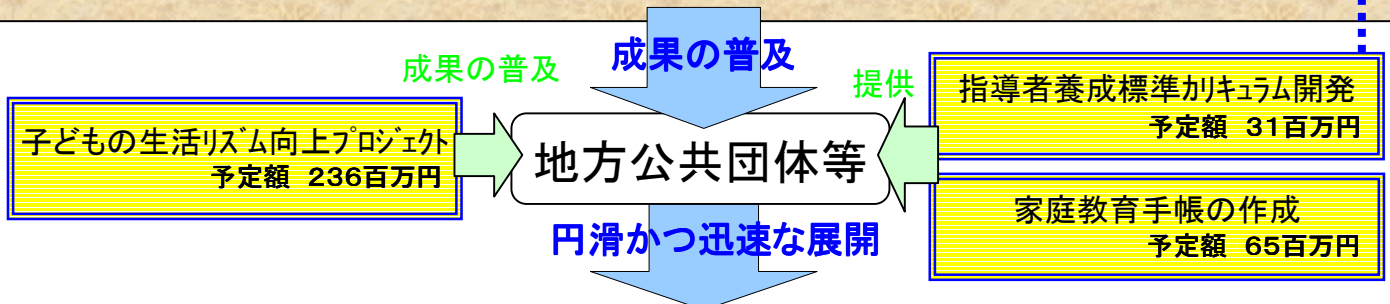
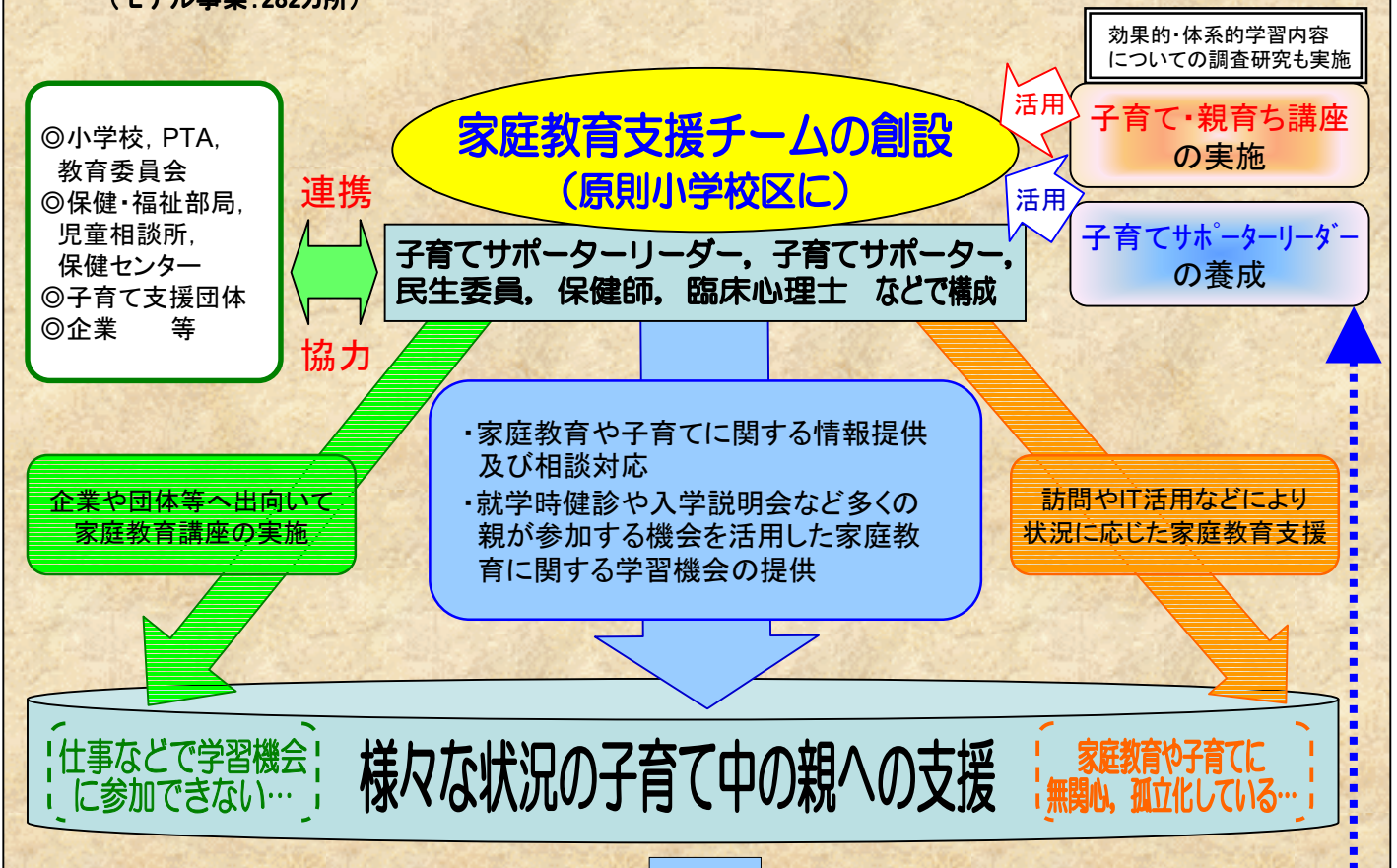
第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

## 地域における家庭教育支援基盤形成事業

～ すべての親へのきめ細かな家庭教育支援手法の開発 ～ 予定額 1,153百万円

(モデル事業:282カ所)



地域において行われている家庭教育支援事業の活性化による一層の充実

## 2 地域の教育力の再生

### (1) 学校支援地域本部事業

(新 規)

20年度予定額 5,040百万円

#### 1. 事業の要旨

近年の度重なる青少年の凶悪犯罪や、いじめ、不登校など、青少年をめぐる様々な問題が発生している背景として、地域における地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透などによる、いわゆる「地域の教育力の低下」が指摘されている。

また、学校教育においては、教育活動以外の業務など教員の業務量の増が問題となっており、教員の勤務負担を軽減するなど、積極的に時間外勤務を縮小し、教員が子ども一人一人に対するきめ細やかな指導をする時間の確保を図る取り組みが必要である。

これらを踏まえ、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教員支援を可能とし、子どもと向き合う時間の拡充を図る。

#### 2. 事業の内容

(1) 学校支援地域活性化推進委員会の設置 20百万円

学校支援地域活性化推進委員会を文部科学省に設置し、学校支援を通じた地域の連帯感の形成等に関する検討を行う。

(2) 学校支援地域本部事業の実施 5,020百万円

全国の中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、教員の負担軽減を図る。

① 運営協議会の設置 (64地域)

② 実行委員会の設置 (1,800市町村)

③ 学校支援地域本部の設置 (1,800か所：全市町村対象)

# 学校支援地域本部事業

— 地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備 —

(新規)  
20年度予定額 5,040百万円



学校

学校支援

## 学校支援地域本部の設置 (1,800か所:全市町村対象)

協力依頼

### 地域教育協議会

(学校長、教職員、PTA関係者、公民館館長、自治会等関係者で構成)

### 地域コーディネーター

(退職教職員、PTA経験者など学校と地域の現状をよく理解している人)

調整

### 学校支援ボランティア(無償)

#### 【学習支援活動】

各々の授業において、担当教員の補助として支援(教員免許状保持者等)

#### 【部活動指導】

クラブ活動の指導者を支援(スポーツ経験者・文化芸術経験者等)

#### 【環境整備】

校内環境整備の支援(造園業関係者・電気技師等)

#### 【登下校安全確保】

登下校中における通学路の安全指導(保護者、自治会等)

#### 【学校行事の開催等】

学校及び地域等が連携して行う学校行事や合同行事の実施。



下記連携事業を実施する場合は、学校支援ボランティアと協力して実施。

下記連携事業の成果を学校支援ボランティアの活動に生かして実施。

### 主な連携事業

- 豊かな体験推進事業
- キャリア教育実践プロジェクト
- 理科支援員等配置事業
- 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト
- 子ども読書応援団推進事業
- 地域スポーツ人材の活用実践支援事業
- 地域人材の活用による文化活動支援事業
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業 等



- (注1) 上記事業は、文部科学省生涯学習政策局、初等中等教育局、科学技術・学術政策局、スポーツ・青少年局、文化庁にて予算計上している継続又は新規事業等。
- (注2) 各々の事業の実施件数・実施方法は、事業によって異なり、実施主体は市町村教育委員会等。
- (注3) 各々の事業は、市町村教育委員会等で指導者(協力者)を学校等へ派遣。

### 学校支援活動に参加する意欲のある地域住民が協力



地域住民

#### 【退職者】

- 団塊世代(昭和22年~24年生まれ)  
...280万人(1中学校区:274.7人)
- ※団塊世代人口は約680万人(総人口の約5%)で、2007年から2010年にかけて、280万人が定年退職。  
(そのうち、学校教員は、小学校:約31,000人、中学校:約15,000人、高等学校:約22,000人が退職予定)

#### 【有資格者】(免許取得者)

- (例) 教員、社会教育主事、司書、学芸員、情報処理技術者、保育士、看護師、栄養士、体育指導委員 等

#### 【様々な仕事・特技を持つ人】

- (例) プロアマスポーツ経験者、文化芸術経験者、海外勤務経験者、伝統文化・音楽経験者、企業技術者、造園業、大工、自然体験活動指導者、レクリエーション指導者、調理師、和裁・洋裁、茶道・華道 等

子どもと向き合う時間の拡充

社会教育で学んだ成果を生かす場に

地域教育力の活性化

## (2) 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業

(前年度予算額 624百万円)  
20年度予定額 268百万円

### 1. 事業の要旨

青少年の問題行動の深刻化や青少年による凶悪犯罪の増加の背景として、社会の急激な変化に伴う住民同士の連帯感の欠如や人間関係の希薄化等による地域教育力の低下が指摘されている。

このため、地域住民がボランティア活動や家族参加の体験活動、地域の様々な課題等を解決する学習や活動などの取組を通じて、住民同士が「学びあい、支えあう」地域のきずなづくりを推進する。

### 2. 事業の内容

(1) 地域教育力再生推進委員会の設置 3百万円 ( 3百万円)

地域活性化推進事業の委託先の選定、事業の適切な実施のための助言や事業成果の評価、先進的事例の収集・分析等を行う委員会を文部科学省に設置する。

(2) 地域活性化推進事業の実施 254百万円 ( 610百万円)

① 運営協議会の設置 (47協議会) 60百万円 ( 60百万円)

都道府県等に、行政関係者、学校教育関係者、NPO等民間団体関係者などで構成する運営協議会を設置し、域内における事業内容の検討、広報活動、事業実施後の検証等を行う。

② 地域活性化推進事業の実施 (227か所) 194百万円 ( 550百万円)

地域教育力の活性化のため、地域において、ボランティア活動などの様々な活動や学習機会の提供、住民が主体的に地域課題等を解決する取組みを行うなどの事業を実施する。

小規模 180か所×@ 497千円

大規模 47か所×@ 2,213千円

(3) 広報啓発・普及活動の実施 11百万円 ( 11百万円)

各地域における取組事例を収集・分析し、事例集等を作成・配布することにより、地域の取組みの向上と促進に資する。

# 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業

- 住民のきずなによる安全で安心な地域づくり
- 現代的課題や地域課題の解決能力の向上

(前年度予算額 624百万円)  
20年度予定額 268百万円

## 背景

### ○ 地域教育力の低下

社会の急激な変化に伴い、住民の地域社会への帰属意識の希薄化、住民同士の交流不足等により、地域教育力が低下し、青少年の問題行動の深刻化や青少年を巻き込んだ犯罪が多発。

- ・ 地域教育力が低下していると認識している人の割合 : 55.6%
  - ・ 低下している要因・・・個人主義が浸透しているため : 56.1%
- (資料)「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年2月 文部科学省)

### ○ 解決すべき現代的課題や地域課題が増加、複雑化

環境問題、子どもの体験不足、安全・安心なまちづくり、外国人居住者との共生など

### ○ 改正「教育基本法」

公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。(第2条第3号)

## 地域のきずなを深め、地域の再生を

## 事業の実施

## 事業の公募

# 地域のきずなを深める活動

[小規模エリア:180か所×@497千円、大規模エリア:47か所×@2,213千円]

主体的に地域社会の形成に参画し、地域の課題解決等に取り組む。

(事業例)

### ボランティア活動

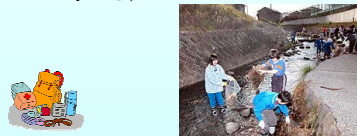
- 地域を支えるボランティア
- ・ 住民のボランティア登録
- ・ 町内会が援助希望者とボランティアをマッチング
- ・ 独居世帯を高校生が雪かき
- ・ 毎日の声かけ・読み聞かせ

### 公民館で活動

- 自分たちで解決!地域の課題
- ・ 住民アンケートで地域課題の抽出
- ・ 解決すべき課題を決定
- ・ 住民から解決策を募集
- ・ 他地域の事例を見学
- ・ 実行計画作成→実行

### 環境美化学習活動

- きれいな川のある地区づくり
- ・ 環境学習(住宅から出る汚水の環境への影響)
- ・ 川の現地調査(水質測定、生物調査)
- ・ 環境学習(廃油から石鹸作り)
- ・ 川周辺の清掃活動
- ・ 環境学習(水質改善の方策を考える)



### 安全・安心なまちづくり

- 防災に関する学習活動
- ・ 防災講座(家庭での安全対策、地域の助け合い)
- ・ 地域避難訓練と救急講習会
- ・ 公民館での避難生活体験

### 高齢者から学ぶ町

- ・ 手作りおもちゃと昔遊び
- ・ お年寄りから地域の昔を知る
- ・ 地域観光に役立つマップづくり
- ・ 生活習慣病予防講座
- ・ 地域みんなで健康体操

### 家族のきずなを深める体験活動

- 家族で農村まるごと体験
  - ・ サツマイモ栽培の事前学習
  - ・ 畑の耕作、苗植え、草取り、肥料やり、収穫
  - ・ 畑や小川で昆虫採集
  - ・ いろんな野菜を観察しよう
  - ・ 農家から縄づくりを学ぶ
- まちの歴史と伝統を体験
  - ・ まちの歴史を学習
  - ・ 史跡を訪ねてみよう
  - ・ 史跡マップづくり
  - ・ 伝統工芸品に挑戦



## 事業の普及・啓発

事例収集・分析、事例集の作成(地域の取組を全国へ発信)



## 地域教育力を再生

# 3 放課後子どもプランの推進

## －放課後子ども教室推進事業－

19年度予算額 6,820百万円

20年度予定額 7,765百万円

### 1. 事業の要旨

平成19年度に創設した「放課後子ども教室推進事業」については、早期に全国の小学校区での実施を目ざして箇所数の増を図るとともに、地方の要望を踏まえて安全管理員等に対する謝金単価を増額。

### 2. 事業の内容

- (1) 評価・普及啓発のための有識者会議の設置 35百万円 ( 19百万円)  
文部科学省に、事業の評価や効果的な普及啓発の在り方等を検討する会議を設置。地方の取組に資するための活動事例集の作成・配布を新たに実施。
- (2) 総合的な放課後対策推進のための調査研究等 195百万円 ( 297百万円)  
総合的な放課後対策を効果的に推進するための調査研究及びモデル事業を実施。
- (3) 放課後子ども教室推進事業の実施【補助事業】 7,535百万円 ( 6,505百万円)  
【種別】 地方公共団体向け補助金 (1 / 3)  
【箇所数】 10,000箇所 → 15,000箇所
- ① 推進委員会の設置等 132百万円 ( 153百万円)  
各都道府県・指定都市・中核市に推進委員会を設置し、放課後対策の総合的な在り方を検討。
- ② 放課後子ども教室の実施 6,979百万円 ( 5,503百万円)
- ア. 運営委員会の設置 459百万円 ( 460百万円)  
全市町村 (指定都市・中核市を除く) に運営委員会を設置し、事業の運営方法等を検討。
- イ. コーディネーターの配置 1,002百万円 ( 750百万円)  
放課後対策事業の総合的な調整役としてコーディネーターを配置。なお、次年度からの実施に向けた体制整備が図られるよう、未実施小学校区においても措置。地方自治体の要望等を踏まえ謝金単価を増額。  
(平成19年度) @720円 → (平成20年度) @740円
- ウ. 放課後子ども教室の実施 5,518百万円 ( 4,293百万円)  
地方自治体の要望等を踏まえ謝金単価を増額。  
・安全管理員 (平成19年度) @360円 → (平成20年度) @665円  
・学習アドバイザー (平成19年度) @540円 → (平成20年度) @740円
- ③ 放課後子ども教室の開設備品費 (初度調弁) 424百万円 ( 848百万円)

# 「放課後子どもプラン」平成20年度予定額の概要

## 《基本的考え方》

- 各市町村において教育委員会が主導して、福祉部局と緊密な連携を図り、原則としてすべての小学校区で放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」を着実に推進するため、文部科学省と厚生労働省が連携して、平成19年度に引き続き、20年度においても必要経費を措置。
- 実施主体である市町村において、学校の余裕教室や地域の児童館、公民館等も活用して、地域のボランティアなどの協力を得ながら、一体的あるいは連携しながら事業を実施。

## 平成20年度予定額のポイント

※【】内が事業担当省

### 「放課後子どもプラン推進事業」

#### 事業内容

#### 放課後子ども教室推進事業 【文部科学省】

#### 放課後児童健全育成事業 【厚生労働省】

#### 趣旨

▼すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。

▽全国全ての小学校区での実施に向け、20年度も必要な支援措置を講じる。

▼共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法第6条2第2項に規定)

▽放課後児童クラブの未実施小学校区の早急な解消等を図るためのソフト及びハード両面での支援措置を講じる。

#### 予定額

77.7億円(68.2億円)

国庫補助金  
(補助率1/3)

186.9億円(158.5億円)

#### か所数

15,000か所[5,000か所増]

原則としてすべての  
小学校区での実施  
を目指す

20,000か所[前年度同]

#### ソフト面

##### ○全国展開に向けた取組支援

・全小学校区での実施に向け、残りの5千カ所(未実施校区)についても、次年度からの実施に向けた体制整備が図られるよう、コーディネーターの配置等を支援

##### ○学習支援の充実

・様々な体験・交流活動等に加えて、家庭の経済力等にかかわらず、学ぶ意欲がある子どもたちに学習機会を提供する取組の充実

##### ○安全管理員等への支援の充実

・地方がより取り組みやすくなるよう、謝金単価を充実

##### ○長時間開設加算の改善

・夏休み等の長期休業期間や授業日(平日)の延長時間に応じた加算制度の創設・改善

##### ○発達障害児等の受入の更なる推進

・障害児対応の指導員をクラブ単位での配置から、市町村の責任の基に配置する補助方式に変更

○長期休業期間中の開所促進や大規模クラブの解消 ・250日未満開所のクラブや71人以上の大規模クラブへの21年度での補助の廃止

#### ハード面

○「放課後子ども教室」を設置する際の備品  
購入費補助の実施

○学校の敷地内等に新たに施設を設置する際の創設か所数の増

○設置・実施主体制限の緩和

・「市町村」→「市町村、社会福祉法人等」

### 「放課後子どもプラン」推進のための連携方策

○両事業の効率的な運営方法等を協議する委員会を全市町村及び都道府県に設置【文部科学省】

○事業の円滑な実施や一体的な活動を促すコーディネーターを全小学校区レベルに配置【文部科学省】

○事業毎に実施していた指導者(員)研修を都道府県等において合同で開催【文部科学省・厚生労働省】

# 「放課後子どもプラン」推進のための連携方策

## ～文部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の連携～

「放課後子ども教室」(文部科学省)と「放課後児童クラブ」(厚生労働省)を一体的あるいは連携して実施するための市町村及び都道府県における具体的な連携方策は以下のとおり。

### 市町村での連携

○放課後子どもプランを策定し、小学校区毎の円滑な事業を実施

#### 放課後対策事業の「運営委員会」の設置【担当省:文部科学省】

行政(教育委員会及び福祉部局)、学校、放課後児童クラブや社会教育・児童福祉関係者及び地域住民等がプランの策定、活動内容やボランティアの確保等、両事業の運営方法等を共同で実施・検討→**全市町村に設置**

#### コーディネーターの配置【担当省:文部科学省】

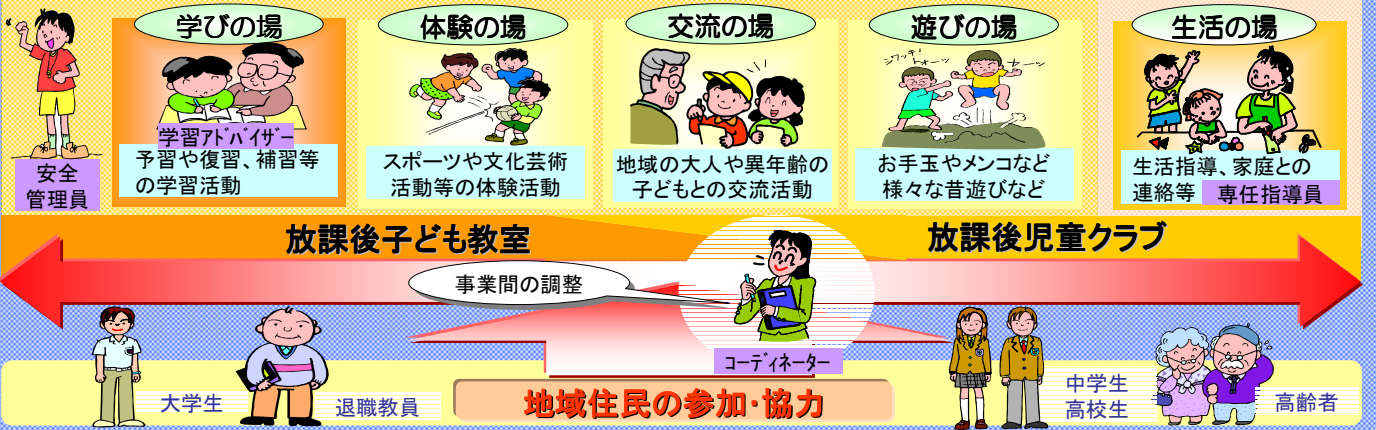
両事業の円滑な実施を図るため、学校や関係機関等との連絡調整、ボランティア等の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの策定等を実施→**全小学校区に配置**

#### 活動場所における連携促進

- ・余裕教室をはじめとする学校諸施設(体育館、校庭、保健室等)の積極的な活用の促進
- ・両事業の関係者と学校の教職員間で、子どもの様子の変化や健康状態、下校時間の変更等の情報交換を促進



「放課後子どもプラン」の実施により、子どもの安全で健やかな居場所を確保、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組の充実



市町村における取組をバックアップ

### 都道府県での連携

○実施主体である市町村において円滑な取組促進が図られるよう、事業推進に向けた支援を実施

#### 放課後対策事業の「推進委員会」の設置【担当省:文部科学省】

行政、学校、福祉や社会教育の関係者、有識者等が研修の企画等、域内の放課後対策の総合的な在り方を共同で検討→**全都道府県・指定都市・中核市に設置**

#### 放課後子どもプラン指導者(員)研修の開催【担当省:文部科学省・厚生労働省】

これまで事業毎に実施していた指導者(員)研修を合同で開催することにより、プラン関係者の情報交換・情報共有、資質の向上等を推進→**全都道府県・指定都市・中核市で開催**